<キリトリ線>

「予防接種と子どもの健康　2024 年度版」正誤表

2024 年度版の８ページ及び 32 ページの日本脳炎ワクチン接種時期の図表から、第２期の定期接種に関する記載が欠落しておりましたので訂正をお願いします。

第２期の定期接種の対象は、９歳以上 13 歳未満のお子さんです。標準的な接種方法は、９歳に達した時から 10 歳に達するまでの期間に１回接種を行います。

（８ページ）

誤

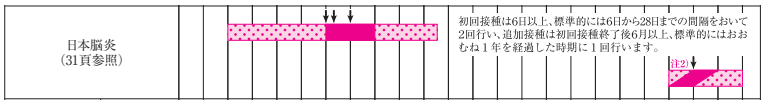

正

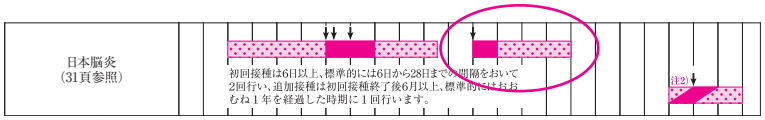

（32 ページ）

誤

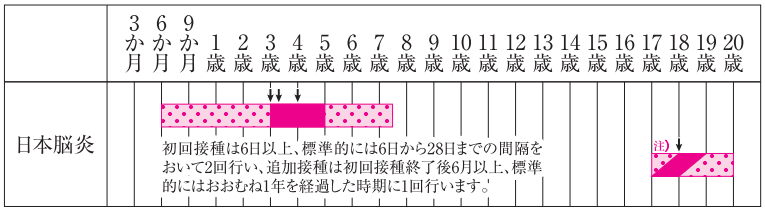

注）：平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

正

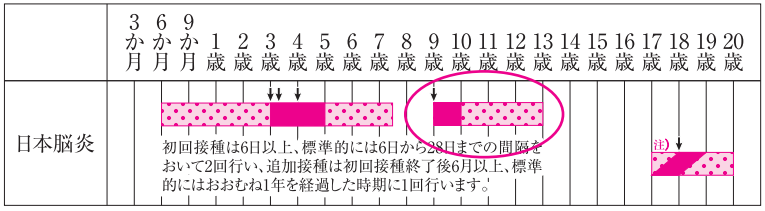

注）：平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

<キリトリ線>

<キリトリ線>

「予防接種と子どもの健康　2024 年度版」正誤表

2024 年度版の８ページ及び 32 ページの日本脳炎ワクチン接種時期の図表から、第２期の定期接種に関する記載が欠落しておりましたので訂正をお願いします。

第２期の定期接種の対象は、９歳以上 13 歳未満のお子さんです。標準的な接種方法は、９歳に達した時から 10 歳に達するまでの期間に１回接種を行います。

（８ページ）

誤

正

（32 ページ）

誤

注）：平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

正

注）：平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

<キリトリ線>

<キリトリ線>

<キリトリ線>